

# 「兼好自撰家集」の伝本の流布状況（下）

稲田利徳

この拙稿は、本誌第一〇一号に掲載した「兼好自撰家集」の伝本の流布状況（上）の続稿である。（上）では、伝本の研究史の概略を述べ、ついで尊経閣文庫（自筆稿本）と寛文版本・群書類従本との異同を摘記した。また、それを基底に、現在までに管見に及んだ約五十本ほどの写本を、一応、(1)自筆稿本系、(2)群書類従本系、(3)寛文四年版本系、(4)西荘文庫旧蔵本系、(5)改編本系の五系統に分類、(1)～(3)の伝本の所在、特徴、流布状況を概説した。

## (4)西荘文庫旧蔵本系

この系統本は現在、㊤高乗勲氏所蔵「兼好家集」（西荘文庫旧蔵）しか管見に入っていない。

この写本は実物に当って調査し得ていないが、高乗氏自身が古典文庫（八三）に影印・翻刻しており、その実態がほぼ把握できるので、解題なども参照し、特異な構成を有する写本を紹介しておく。

まず最初に例の編纂メモ「家集事」があり、次に一行あけて、

### 析恋 新後拾遺

いかにせん神の受ける御祓とて見し面影もわすれはてなは

の歌から、以下、勅撰集入集の兼好歌九首を列挙、ついで自筆稿本では巻頭にある、

春も暮なつも過ぬる偽のうきは身にしむ秋の初風（二）

があり、さらに勅撰集入集歌が三首、続いて、

前大納言為定  
別にし秋はほとなくめぐり来て時しもあれとさそしたふらん  
返し 兼好

めぐりあふ秋こそいと、かなしけれあるを見しよは遠さかりつ、  
という、為定との贈答歌（「新千載集」入集歌）がある。

その次からは、自筆稿本の二番歌、

雲の色にわかれも行かあふ坂のせきちの花のあけほの、空（三）  
が記され、最後の歌、

かへりこぬわかれをさてもなけくかな西にとかつはいのる物から  
（元六）

を収める（但し、自筆本で塗沫になっている、「あとたへて（四）と」ならひそと（三）は削除していない）。

これに続いて、自筆稿本にあった中院通村の識語、「次に本云」として寛文四年版本にある「弘文院林学士」の跋文を転写、さらに次の奥書を記している。

寛文七丁未於禅林寺丈室潤二月中澣日書写焉記

本云

此一冊禅林寺於丈室二うつし給う祖柏師筆跡蒙御免書写せん事をこふ  
禅師曰一樹の陰一河あさきななれ結ふ事は御法の海えにしふかけれ  
は也會者定離是また常なりわかれなん後の形見共見む諸共に筆のあ  
とをとりかはしての仰いなみかたく彼おもむきにしたかふ事になり

ぬ

鼎峯隠士良識

むすふてふおなしなかれを露の身のきえなは水のあはれとも見よ  
于時寛文十庚戌正月廿一日及夜陰祖柏老之本以写之和氏承正□

(花押)

以上のようにこの伝本は、特異な形態と内容、奥書を有するが、このことに対し高乗氏は、前田本・寛文刊本・群書類従本と詳細な比較検討を行ない、西荘文庫旧蔵本には、書写階梯での誤写・誤脱も存し、朱註の本文への混入、疑問とすべき諸点も存在するものの、

(一)巻頭「家集事」の次に、他本にもない十五首を有し、しかもそれらが当然家集に存在しているべきはずのものであること。

(二)「家集事」に指示しているように、第十五首目が哀傷歌となっている事実。

(三)前田本のみせけちの部分を除かれて整理本の形をもっていること。

(四)詞書や歌句に前田本に訂正が施されたと考えられる個所がかなり存在すること。

(五)前田本による校合が行われていること。

などを勘案し、前田本の単なる転写ではなく、別系統の本文、「それは草案本と考えられる前田本に訂正加除が行われた整理本の系統に属するものであろう」と推察している。

この推察がもし妥当とすれば、西荘文庫旧蔵本は、兼好自身が自筆稿本に手を加えた浄書本の面影を伝える貴重な伝本の出現ということになる。

けれども、この高乗氏の推察は残念ながら妥当性を有するものではない。この点に関しては、すでに井上宗雄氏の適確な批判がなされている。(『中世歌壇史の研究 南北朝期』)。

即ち、西荘文庫旧蔵本が、仮に整理本系統の伝本とすれば、その冒頭の十数首が揃って後に撰集された「新千載集」以下の勅撰集に入集したことになるが、これは「極めて不思議な現象」であること、しか

も十四首目の為定との贈答歌に「前大納言為定」とあるが、為定が「前大納言」になつたのは家集成立後のことであるし、しかも「兼好家集」は「前」を記さないのが原則であることにも齟齬する。「要するに西荘文庫旧蔵本にみえる十四首というのは後世に補われたものと断ぜられる」とする。この批判は妥当な見解である。さらに追加すれば、自筆稿本で塗抹にしている四番歌、三七番歌を削除していないこと、特に後者は二五七番歌と重複する結果となり、この点でも整理本系とみるのは不自然である。

高乗氏は詞書や歌句に、前田本に訂正が施されたところもあるとするが、両本文を比較してみると、自筆稿本である前田本の本文が妥当で、西荘文庫旧蔵本の本文が兼好自身の訂正によるものとは考えがたいものが大部分である。

要するに西荘文庫旧蔵本は、寛文十年の書写奥書が示すように、自筆稿本系統の写本をもとに、冒頭部に「家集」に洩れている兼好の勅撰集入集歌を追補し、さらに寛文四年の版本の識語を付加した、後人の手の加えられた系統本とみなしてよい。

#### (5) 改編本系

ここでは「兼好自撰家集」の和歌の配列を、後人が再編纂した伝本を紹介しておく。

④高山郷土館蔵香木園文庫「兼好集」

写本の左肩に「兼好集」と打付け書きしてあるが、内容は「十鉢」(四丁)、「兼好集」(十六丁)、「上村氏百首・予五首」(四丁)からなる。「兼好集」の巻頭部分を示すと次のようになっている。

兼好法師家集 部立

○春哥

立 春 今日よりは霞になひく梓弓やしまの外も春やしるらむ  
若 水 つきませぬ君が八千代をいくかへりわかへて汲ん春の若

早春雪 年こへししるしもみえず降雪の天霧空はけふそかすめる  
即ち、この三首は「家集」の通し番号でいえば、110・111・152であり、  
以下、春歌が続き、夏・秋・冬・恋・雑の歌と部類されているので  
ある。そして、巻末のあたりに「折句」「物名」があり、最後に連歌  
を配置する。要するに自筆稿本は部立編成をとっていないので、一  
度、それを解体し、歌題などに着目して、部立編成に改編した特異  
な写本ということになる。

ただ、すべての歌に歌題があるわけではないので、それらの歌は  
内容から判断して部類している。さらに歌題のない「藤原の行朝す、  
め侍し鹿島の社の歌」(六首)や「遍智院の宮よりめされしに読て奉  
りし歌」(二十四首)などの歌群は、歌題はなくても歌の内容によって  
部類できるが、すべてを解体せず、雑部の末尾にそのまま配置して  
いる。奥書の、

兼好法師家集 部立終

寛政七歳次己卯夏六月分部写之

仮名つかひ不知 紀文(花押)

から判断すると、寛政七年に「紀文」、即ち、田中大秀(弘化九年没)  
が改編したものである。改編の際に対象にした伝本は、例の  
「世の中を」の歌があるので、寛文版本系である。

④⑦ 刈谷市立図書館蔵村上文庫「兼好法師集」

この本は写本一冊だが、前半は「貞享三年丙寅五月十九日 内侍所  
御法楽千首」(四十三丁)、後半が「兼好法師集」(二十四丁)の合綴本。  
この写本も基本的には家集を部立配列に改編することを企図してい  
るが、先の④⑥の香木園文庫本のように、全体を解体してはいない。  
例えば、巻頭部には「民部卿殿にてをの／＼哥よみてほめそしる事  
ありしに」の詞書を有する「立春」から「寄橋恋」の歌題歌の十八

首、ついで「正月十二日春日日民部卿家の庚申に」の詞書歌の「早  
春雪」から「寄神祝」の五首を歌群として配列するように、幾つか  
の歌会の歌群歌を一括して集め、その次から歌題や歌の内容から判  
断して、春・夏・秋・冬・雑に分類しているが、それほど厳密に編  
成されていない。末尾には連歌を配置して閉じている。

改編対象にした伝本は「家集支」、以下、寛文版本にあった奥付、  
及び書肆名もあるので、版本であったとみなされる。

また編纂意図に関しては、最後に、

本書ハ松井氏ノ蔵本ナリ、其原本ミタリカハシカリシニヤ誤脱頗  
多シ、ミナ本ニ拠テ写シツレハ、ヨミカタキ所イトオホカリ、ナホ  
別本ヲ以テ他日証正スヘシ、サテ本書ハ刻本ノマ、部立ヲワカタクス、  
巻頭ハ雪ノ色ニ別レモ行カ云々、巻軸ハ春モクレナツモスキナル云々  
ノ哥ヲノセタリ、今カクモノセシハ、作者ノ本意ニタカヒテ心ユカ  
ヌワサニハアルヘケレト、ツネニ見安カラムコトヲホリシテカクナ  
ム

天保四年癸巳八月二十八日写

と明示している。

即ち、部立別に再編成し直すのは兼好の「本意」に反することにな  
ることは、重々承知しているが、「ツネニ見安カラム」ために部類改  
編したという。いわば、ここには、和歌を四季・恋・雑に部立編成  
しておく方が、なにかと便益であるという意識が根強く働いている。

管見に及んだ伝本は、ほぼ以上であるが、最後に抄出本を一本だけ  
紹介しておく。

④⑧ 大東急記念文庫「兼好集抄」(102・113)

卷子本一軸で、巻頭に「兼好集の中に」とあり、以下、「修学院とい  
ふ所にこもりはへる比」の四首(52・55)から、「人にをくれて仏事な  
といとなむに」(69)まで、あわせて十八首の抄出である。巻軸に「寛

文三年九月廿八日書之「盤齋(花押)」と奥書があり、加藤盤齋(延宝二年没)の事跡を示すものとしても貴重である。彼が「兼好家集」から、特にこの部分を抄出書写したのは、そこに仏道修行関連歌や供養歌などが、かなり集中的に収められているためではなからうか。

管見に及んだ約五十本ほどの諸本を分類してきたが、すべて自筆稿本から派生してきたもので、浄書本系は遂に見出せなかつた。

写本群には自筆稿本系に属するものもかなり散在するが、寛文版本系に立つものが一番多かつた。その中には、書肆まで書写し、版本そのものの転写本系もあつたが、なかには版本と同形態でありながら、「弘文院林学士」の識語を有していない写本も存し、版本が依拠した写本の可能性もあるので、次には寛文版本の成立経緯を辿っておきたい。

#### 四

寛文版本の書誌を、国立公文書館内閣文庫本によつて、ごく簡単に紹介しておく。

袋綴で上・下二冊。表紙は薄青色無地の紙表紙。題簽は左肩に「兼好法師家集上(下)」と貼付。一面八行で歌一首二行書き。上冊は四十丁、下冊は二十八丁。下冊の冒頭は、

絶てのちあらはるゝ恋

おもいつるかひこそなけれいまさらにうき名たつなるむかしかた

りは  
という、自筆稿本で一八三番歌であるが、この歌で上・下に分離する必然性はなく、中途半端な感じを受ける。

寛文版本は、先の書籍目録類の範囲でも三十余本散在し、相当広く流布したようである。現存する版本をみると、表紙の色や体裁に多少の異同があり、同じ版木で幾度か増刷したとみてよい。

寛文版本の出版事情の一端は、下冊巻尾にある、次のような「弘文院林学士(林春齋)の識語によつて伺える。

下部兼好以倭謔一聞、然其所作徒然草通行於世一而家集罕傳、其或載撰集或偶落人間者皆吟誦以為口實、近頃詠草一帖幸出、故内相源通村公曾跋其末以為之證、洛之書肆時元素搜之欲鏤梓而乞一語、倭謔非余所知、然有内相之跋則知其不謬、且余先考羅山子愛其為人奇其倭語為之露抄則余於兼好不不能以尋常謔人視焉、想夫彼一生之詠豈是而已哉、蓋以韜晦之士故其所吟亦共散逸而此一帖其泰山之毫芒乎、在下好倭謔者則崑山之片玉乎、於是戲時元曰、此是片玉汝沽哉沽哉、胡盧亂道遺焉

寛文甲辰之夏

弘文院林学士

この識語は、寛文四年(交西)夏、書肆時元(林和泉掾)の要請に応じ、弘文院林学士、即ち林春齋(元和四年延宝八年)が記したもの。春齋は林羅山の三男鷲峰のことだが、彼は寛文三年十二月に、五経講釈を「残らず終了したことを賞され、江戸幕府から忍岡塾を弘文院と称するように申し渡されていた。以来、春齋は弘文学士と称したが、その翌年にこの跋文を「胡盧亂道」と卑下し、書肆時元に書き与えていたのである。

跋文の主旨は次のようなことにならうか。

(1) 兼好は当時歌人として知られていた。けれどもその著書「徒然草」は広く流布しているものの、彼の和歌は撰集類に散在するものなど若干はあるが稀少であつた。しかし、幸いなことに家集が発見され、中院通村がその末尾に自筆なることの証文を記していること。

(2) 書肆時元が、この一帖を出版するに際し、一文を求めてきたが、自分分は和歌のことは熟知しない。ただ、通村がこの一帖が兼好自筆であることを証していること、及び父の林羅山が兼好の和歌を賞美し「露抄」「徒然草野槌」巻頭部の兼好和歌拾遺を指すか)を作成して

いることを考慮するに、兼好は凡庸な歌人ではないと思われること。  
(3)この家集に収載された和歌は、兼好の生涯に詠出した歌の「泰山之  
毫芒」(ほんの一部)にすぎないのではないか、それは同時に「崑山  
之片玉」(多くの優れたもののなかの、さらに選りすぐったもの)と  
いうことになろう。

なお、この跋文中にみえる「書肆時元」とは、出雲寺和泉掾林時元の  
ことである。時元に関しては、宗政五十緒氏の『近世京都出版文化の  
研究』に詳細な考察がある。出雲寺家所蔵の「由緒書」によると、出  
雲寺家は林氏で林羅山とは同姓で縁者であつたらしいこと、時元は出  
雲寺家第二代で、初名勘左衛門、明暦三年に和泉掾を受継し、多数の  
版本を刊行、隠居後は白水と改め、宝永元年九月十四日逝去という。  
林春齋の「国史館日録」<sup>註</sup>には、白水が頻繁に訪れ、春齋に種々な書籍  
を届けているさまが窺えるが、特に寛文四年十一月四日の条の、

倭書估白水来、呈兼好法師家集新板本各一部於余及信、常、是  
彼所新刻、前日余跋其後、先考曾作徒然草抄、<sup>号野</sup>其時  
載兼好歌若干首於卷端、然其時此家集未出、今披之又有懐  
旧之情、其始末見跋文

の日録は、「兼好家集」の版本成立とも関連していて興味深い。この記  
録によると、白水(時元)は、春齋のもとを訪れるに際し、さつそく  
新板本の「兼好法師家集」を、春齋とその子春信、春常に贈っている。  
それを受けて春齋は、父羅山が、「徒然草野槌」の巻頭部に行なつた兼  
好和歌拾遺の作業などを想起し、いささか懐旧の情を催しているのだ  
である。これらを念頭にすると、時元が春齋に跋文を懇望した背景も納  
得できる。

ところで版本が対象とした「兼好家集」の写本は、どのような系統  
本だったのであろう。自筆稿本と寛文版本との相違点はすでに触れて  
おいた。もし、版本が直接対象とした写本が自筆稿本、あるいはその  
忠実な転写本であつたとすれば、先の異同は版本出版の際に操作を加

えたものとなる。一方、実際はそうではなく、すでに版本系特有歌の  
「世の中を」の歌があり、配列も「蘭」と「駒迎」の歌が逆、それに  
巻頭にある「家集事」や「春もくれ」の歌が巻末に配置されている。  
寛文四年版本系のうち、⑬、⑭のような系統の写本を直接対象にして  
梓行したまでのことも考えられる。この系統の写本は、版本にある  
「弘文学院学士」の跋文や刊記・書肆名もないので、その配列・構成  
のままに梓行し、最後に跋文や刊記を付加すれば、そのまま版本の姿  
になる。

ただ、現存するこの系統の写本は、⑮が宝暦四年、⑯が寛文十年、  
⑰が嘉永二年、⑱も明治初期頃の書写本で、版本刊行以前のものはな  
い。現物に直接当たっていない⑲も、一冊本であるのに、内容を上・下  
に分けているのは、やはりその親本が版本に依拠して書写した系統に  
たつと観察される。してみると、自筆稿本系統と寛文版本との相違は、  
自筆稿本、またはその転写本系統本を対象に、版本刊行の際に操作を  
加えて生じたものとの可能性が濃厚となる。

そこで問題となるのは、なぜそのような操作を行なつたかといふこ  
とである。

まず、自筆稿本の巻頭にある「家集事」、これは一種の編纂メモであ  
り、これがいきなり家集の冒頭部にくるのは不体裁なので、梓行の際  
に巻尾に移行させたのであろう。さらに自筆稿本の「家集事」の次、  
歌本文では冒頭部にある「春もくれ」の歌を、版本は巻末に移行した  
「家集事」の次、いわば歌本文としては最後に配置しているのはなぜ  
であろう。

実はこの歌は自筆稿本で見ると、二丁裏に一首だけ記され、その後  
の三丁表は余白になっており、兼好による後の追補歌と思われる。版  
本はその意味で、自筆稿本の巻頭部にある「家集事」と、その次の追  
補歌「春もくれ」を、一括して巻尾に移行したことになる。これは巻  
頭部をすっきり整理し、体裁を整える処置によるものだろう。

次に民部卿為定家での褒貶歌十八首の配列で、自筆稿本では、

蘭

ふちはかまのはらの露をわけかねてたかぬきすてしにほひなるらん  
(二八)

駒迎

いにしへは昨日やこえしひきつれてけふあふさかのもち月のこま  
(二九)

となつてゐる配列が、版本では逆順になつてゐるのはなぜであらうか。

「蘭」も「駒迎」も共に秋の歌題だが、「堀河百首」でも「蘭」の歌題が「駒迎」より以前に配置されているように、自筆稿本の方が穩当である。それを単なる誤謬でなく、わざわざ逆の配列にしたとすれば、その理由はいまひとつ不明瞭である。

また、すでに幾度か触れたように、版本には自筆稿本に見出されない、次のような特有歌がある。

ある人にいさなはされて四国見にわたりし時波風のあらかりし  
ことをおもひいて、

世の中をわたりくらへて今そしるあはのなるとはなみ風もなし  
この歌は兼好自身ではなく、後世の人の補入歌とみてよい。しかもこの位置(三五番歌の次)に補入したのは、波風の荒い阿波の鳴戸よりも、世の中を渡る方が辛く苦しいという歌の内容から、それ以前の、

そむきてはいかなるかたになかめまし秋のゆふへもうき世にそつき  
(三〇)

つきもせぬなみたの玉のなかりせはよのうきかすになにをとらまし  
(三一)

といった調子の、世の憂き辛さを歎息する歌群に続けたつもりであろう。

ところでこの歌は、いつ、誰が、どのような経路で入手し、補入したのであろう。

因みに、兼好のこの歌は、後述するように、江戸時代には人口に膾炙されていたようで、西鶴・芭蕉・近松などの諸作品にも引用されている。この歌の文献上の初見は、林羅山の「徒然草野槌」(元和七年(三二)秋成立、寛永年代開板)である。羅山は「野槌」の冒頭部に、勅撰集入集の兼好歌十六首、兼好の自讃歌二首、高野山金剛三昧院奉納和歌五首などとともに、

又兼好か歌なりとて或人のかたりし

世中をわたりくらへていまそしる阿波の鳴戸は波風もなし  
を掲載している。

ここで想起されるのは、先掲の林春斎の跋文「先考羅山子愛其為人奇其後語為之露抄」である。この「露抄」は、まさしく「徒然草野槌」の兼好の和歌拾遺を念頭にしての発言ではなからうか。「国史館日録」の「先考曾作徒然草抄」号野、其時載兼好歌若干首於卷端」の記述とも重なる。

これらを勘案すると、この歌は、版本梓行の際、林春斎あたりが、亡父の注釈書から見出して、書肆時代に提示した可能性がでてくる。

ただ、羅山はこの歌を、或る人から兼好の歌だと伝聞した由を記しているにすぎないが、版本では「ある人にいさなはれて四国見にわたりし時、波風のあらかりしことをおもひいて、」と、いかにも兼好自身の記述体裁の詞書になっている点が相違する。その点で版本は、兼好自身の手になる詞書を付した由緒正しい文献から、この歌を補入したようにも思えるが、恐らくその可能性は薄く、先の詞書も後人による捏造ではなからうか。歌の内容が室町後期頃に流行した道歌の調子があり、兼好の時代の発想歌とは思われないのである。

以上を勘案すると、跋文執筆者の林春斎あたりから入手した「世の中を」の歌を、版本梓行に際し、書肆あたりが、兼好自身の立場でもっともらしい詞書を付加して、適当な箇所へ補入したと推測されてくる。こういった特有歌があることは、版本の独自性、価値を高めるこ

となり、書肆の販売上の狙いでもあったわけである。

## 五

最後に、「兼好自撰家集」の現存する写本群、それにもとづく系統分類、さらには版本の成立事情などを踏まえ、家集の流布状況を整理しておきたい。

自筆稿本が一応成立したのは、貞和三十四年(三三七一)頃であったと推測される。恐らくその浄書本の方は、誰かに提出したのであろうが、その現物はいうまでもなく、その系統本に立つ写本も、遂に見出すことができなかった。

一方、草稿本の方は兼好自身が自分の手許にとどめ置き、老衰して死期の近いことを感じた頃、さらに末尾に八首を追加したと思われるが、この写本は死後、あるいはその直前に誰かの手によって持ち出されたのであろう。

けれども、この自筆稿本のその後の行方は、江戸に入ってから中院通村が寛永三年(三三〇三)に披見するまで、全く経路が辿れない。このことは、現存する五十本ほどの写本に、南北朝・室町期の書写にかかるものが一本も存在しない事実によっても、改めて確認される。多分どこかの筐底深く秘蔵されていたのであろう。

ここで紹介した写本の奥書や識語などのなかに、年月の記されているものを、古い方から列挙してみると、次のようになる(括弧内の数字は、伝本分類のときのものを示す)。

- (1)寛永 三年(三三〇三) 七月上旬(中院通村の識語)
- (2)明暦 二年(三三〇六) 六月下旬(①)
- (3)万治 三年(三三〇〇) 六月下旬(②)~⑥)
- (4)寛文 三年(三三三三) 九月二十八日(④⑧)
- (5)寛文 四年(三三六四) 夏(版本の林春斎の識語)

- (6)寛文 四年(三三六四) 六月二十九日(④)
- (7)寛文 六年(三三六六) 十一月(⑮)
- (8)寛文 七年(三三六七) 閏二月中旬(④⑤)
- (9)寛文 七年(三三六七) 六月(⑮)
- (10)寛文 十年(三三七〇) 正月二十一日(④⑤)
- (11)寛文 十年(三三七〇) 二月上旬(⑮)
- (12)延宝 七年(三三六九) 二月上旬(⑮)
- (13)元禄 二年(三三六九) 三月二十六日(③⑧)
- (14)元禄 八年(三三九五) 四月二十二日(⑨⑩)
- (15)元禄 九年(三三九六) 五月下旬(⑨)
- (16)元禄 十年(三三九七) 十一月三日(⑦)
- (17)元禄十四年(三七二) (⑧)
- (18)享保十四年(三七九) 六月二十七日(③③)
- (19)享保十七年(三七三) 四月(③③)
- (20)享保十九年(三七七) 九月下旬(⑲)
- (21)宝暦 四年(三七四) 二月(⑮)
- (22)寛政 三年(三九一) (③②)
- (23)寛政 七年(三九五) 六月(④⑥)
- (24)文化十三年(三六六) 二月(④①)
- (25)天保 四年(三八三) 八月二十八日(④⑦)
- (26)天保 八年(三八七) 五月(③⑥)
- (27)天保 十年(三九〇) 六月二十九日(⑮)
- (28)嘉永 二年(三九四) 十一月中旬(⑲)
- (29)嘉永 六年(三九八) 八月(③⑨)
- (30)文久 三年(三八六) (③⑥)

この年次一覧をみると、家集の流布状況に関する興味深い現象が窺える。

まず、中院通村は寛永三年に自筆稿本をどこで披見したのであろうか。自筆稿本が前田家の所蔵になったのが、先述したように、三代前田利常の頃とすれば、それ以前、別の所であつたらうが不明である。

通村の自筆本披見の後も、一気に流布した気配はなく、多分、彼が臨写した写本が照高院（道晃法親王）の手に渡り、漸次、その存在が知られるようになったように思われる。江戸時代になって広く流布したのは、やはり寛文四年版本刊行以降である。特に寛文年間から延宝頃を経て元禄年間に至る間に、急速に流布・転写されたであろうことは、先の写本の奥書・識語の(5)の年月日をみても察知される。これは「徒然草」の本文テキストである「絵入本つれ／＼草」の類の出版・流布と相即している。この現象は、家集の流布が、「徒然草」の著書兼好の家集であるという関心事と緊密に連動していることをも示唆している。

次に、家集がどのような人物に享受されていたかを、家集の所蔵者・奥書類に現れる人物、転写したり、識語などを記した人物の範囲から一瞥しておきたい。

まず、江戸初期の頃、明暦帝（後西天皇）（貞享二年没）が天香院智忠親王（寛文二年没）に依頼して、家集の披見を懇望したり、照高院宮道晃法親王（延宝七年没）も一本を所持するなど、皇室や親王家の人々にも享受されている。

いち早く自筆稿本を見出して識語を記した中院通村（承応二年没）、明暦帝の希望にそうように仲介の労をとった持明院基定（寛文七年没）や烏丸資慶（寛文九年没）など、江戸初期に活躍した堂上歌人の顔も見える。

また、林羅山（明暦三年没）や林春齋（延宝八年没）らの儒学者も兼好の和歌に関心を持ち、加藤盤齋（延宝二年没）、伴直方（天保十三年没）、尾張の堀田知之（寛政九年没）、飛騨高山の田中大秀（弘化四年没）などの和学者、木下長嘯子門下の地下歌人打它公軌（正保靈泉）、

御歌所歌人の会田安昌（明治二十八年没）なども、家集を書写したり、改編を行なっている。

さらに、権律師浄俊・宝生聖成慶・祖柏師・西蓮法師などの僧侶をはじめ、その素姓は不詳ながら、良以・良弘・利恭、あるいは西京隠士柴氏家時・鼎峯隠士良識・酔月堂人、稀子老夫謙齋といった隠遁者や風流な文人と思われる人々にも享受されている。他に前田利常（万治元年没）が自筆稿本を所持していたり、源可直や宇都宮氏綱などの武士階級の人々も家集を書写している。

以上のように「兼好自撰家集」は成立後、長い間享受の跡が迎れなかったが、江戸時代になって皇室・親王家の人物、公家・武家・僧侶・隠遁者など、「徒然草」に関心を示す人々の間に、広く流布・享受されていた状況が察知できる。

次に家集の流布・享受を、例の版本特有歌、

世の中をわたりくらべて今ぞしる阿波の鳴戸は波風もなし  
が、江戸時代の多くの文芸作品類に引用されているという方面から指摘しておきたい。

まず、芭蕉は「更科紀行」（貞享五年）のなかで、奴僕が危うい難所を行くとき、恐れる様子もなく、馬上で眠むって幾度も落馬しそうになるさまを見て、「あやうき事かぎりなし。仏の御心に衆生のうき世を見給ふもかゝる事にやと、無常迅速のいそがはしさも、我身にかへり見られて、あはの鳴戸は波風もなかりけり」と、現世の人生の危機の多さを強調するのにも兼好歌を引き合いに出している。

同様に西鶴も「一目玉鉞」（元禄二年刊）の「大鳴門」の項に、この歌を引用している。『定本西鶴全集 第九巻』の頭注では、「○世の中を——」本朝二十不孝」「西鶴名残の友」、その他浄瑠璃・投節等にひろく引用されてゐるが、出所を明らかにしない。」と出典未詳歌とされてきたが、すでに檜谷昭彦氏の指摘があるように、版本系「兼好家集」収録の歌である。西鶴は「西鶴名残の友」（元禄十二年刊）巻三（入日の



鳴門浪の紅井)でも、「世の中をわたりくらべて舟路は旅の難儀なり。然も冬海になつて浪風あらしき時、阿波の鳴門見にさそふ人有」と撰取しているが、「本朝二十不孝」の「思へば波の上の仕合、さだめがたく、内証のあしきは、阿波の鳴渡より渡りかね」も、兼好歌を念頭ににしての記述であろう。

一方、浄瑠璃作者近松も「兼好法師物見車」(宝永三年初演)の末尾を「なむ佛なむ法なむ僧と、ともにとなふるまかうのこゑに恥てしりぞく敵のせい、あたも恨もわが心あはの、なるとの波風もわたりくらべて世の中を、めでたくさとするるんとかのガミを、筆にぞ残されし」と兼好歌で結んでいるが、これを考慮すると、同じ近松作の「けいせい反魂香」(三熊野かげろふ姿)の「いつならはしの世わたりや阿波の鳴戸は越ゆるとも、此の浮舟のうきながれ、何と遣手の身ぞつらき」なども兼好歌を念頭にしての記述とみなしてよい。

このように、「世の中を」の伝兼好歌は、元禄文芸を代表する芭蕉・西鶴・近松の作品に引用、撰取されているが、この事實は、先の写本の奥書類からみた場合の、「兼好家集」が寛文と元禄頃に一気に流布したこと、それは寛文版本の上梓によるものとの推測と見事に符合する。ただし、元禄期の作家たちが、伝兼好歌を版本「兼好家集」を披見して引用したかどうかの問題には、なお慎重に対処せねばならない。

この伝兼好歌の文献上の初見は、先述したように林羅山の「徒然草野槌」であった。「野槌」が江戸文芸に与えた影響の甚大であったことは、三浦邦夫氏や神谷勝広氏の論考に詳述されている。それを考慮すると、「野槌」に依拠したとか、人口に膾炙されて口承からの撰取のあったことも念頭にせねばならない。

この点はともかく、先の兼好歌は、芭蕉・西鶴・近松に限らず、浄瑠璃「北海道虎石」、「鶉衣(拾遺)」、「根無草後編四之巻」、「松の葉」(第五巻、古今百首投節)などはじめ、江戸時代の作品に多数引用されていることも申し添えておきたい。

また、江戸時代には、江島其磧の「兼好一代記」(元文二年刊)、倉田松益の「兼好伝記」(貞享三年刊)、近松門左衛門の「兼好法師物見車」(宝永三年初演)、「つれづれ草」(延宝九年刊)、閑寿の「兼好諸国物語」(宝永三年刊)、篠田厚敬の「種生伝」(正徳二年刊)、野之口隆生の「兼好法師伝記考証」(天保八年刊)などはじめ、兼好の生涯を脚色した、浮世草子、浄瑠璃、伝記類が盛んに刊行されている。これらは、偽書「園太暦」の兼好伝、「徒然草」「兼好家集」などを主なる資料とし、適宜アレンジして創作したものである。

なかでも「兼好諸国物語」は、「兼好家集」から十七首ほど、「種生伝」はさらに多く、五十余首を利用して兼好物語を創作していて注目される。

江戸期に刊行された、この類の書物も「兼好家集」の流布の広さ、深さを示唆するものといえよう。

現存する「兼好自撰家集」の伝本のうち、約五十本ほどを調査、その系統分類、流布状況、版本の成立経緯などを考察してきた。

その結果、調査した現存諸本の範囲には、浄書本系統に属するものは見出すことができず、いずれも自筆稿本から派生したものであること、自筆稿本も成立以来、その何方や享受の跡が全く辿れず、寛永年間、中院通村の発見以降に、やっと流布しはじめたことが明確になった。

特に、写本の奥書・識語の類からみると、寛文年間から元禄年間にかけて急速に流布しているが、その要因になったのは、寛文四年の版本の梓行であった。

家集を所持、書写した人々も、皇室関係、公家、武家、僧侶、文人など広い階層にわたっているが、そういった人たちが兼好の家集に関心を示したのは、和歌そのものの文学的評価に起因するというより、江戸時代になって爆発的な人気で享受された「徒然草」の著者の家集

であるとの興味からであろう。家集の流布と「絵入本つれぐ草」のテキストの流布とが年代的に相即しているのも、そのことを如実に示している。

ともあれ、江戸時代に入って兼好の家集は広く流布・享受され、元禄時代の文学作品にその和歌が引用されるだけでなく、兼好一代記に類する浮世草子や浄瑠璃などの作品を再生産させる起因になっていることは、再確認すべき現象といえよう。

〔注〕

- (1) 版本に施されている、送り仮名や「―」などは割愛した。
- (2) 『本朝通鑑』所収。
- (3) 『徒然草古註釈大成』所収。
- (4) 江戸時代に「絵入りつれぐ草」のテキストは多数出版されているが、林和泉掾も「万治三年」に刊行している。このほか、寛文から元禄に限定しても、寛文十年(大味田安兵衛刊)、寛文十二年(山路氏家成刊)、元禄四年(林和泉掾刊)、元禄十一年(万屋庄兵衛刊)、元禄十六年(磯田太良兵衛刊)などが管見に入った。
- (5) 日本古典文学大系『芭蕉文集』所収本に依拠。
- (6) このことは、広田二郎氏『更科紀行』と古典〔言語と文芸、第95号、昭和59年6月〕にも指摘する。
- (7) 『一目玉鉢』の世界〔国語と国文学、昭和62年5月〕。
- (8) 『定本西鶴全集 第九卷』所収。
- (9) 新日本古典文学大系『好色一代男・西鶴諸国ばなし・本朝二十不孝』に依拠。
- (10) 注(9)の「本朝二十不孝」の頭注には、このことの指摘がない。
- (11) 『近松全集 第七卷』所収。
- (12) 日本古典文学大系『近松浄瑠璃集 下』所収。
- (13) 『仮名草子と『徒然草野槌』〕(秋田工専研究紀要、第17号、昭和57

年2月)。

(14) 『名所記と羅山編書——本朝神社考』『徒然草野槌』を軸に——

(国語・国文、平成7年7月)。

(15) 島内裕子著『徒然草の変貌』に詳論がある。

(平成八年四月八日受理)